

経済対策

事業規模 19.7億円

市では、国からの交付金をベースにして、総額19億7千万円の佐渡市経済対策を実施します。

これまで、平成20年度から5度の経済対策を打ち出し、合計69億円の予算編成を行い、一定の効果が認められているところです。

しかし、長引く日本経済の低迷の中で、引き続き雇用機会の確保や地域経済の活性化を図る必要があることから、昨年9月から検討を始め、11月に国の経済対策を盛り込んだ補正予算の成立を受け、本市対策の最終取りまとめを行いました。

主な補助事業



住宅リフォーム支援事業

住宅の質の向上と市内建築関連業者の振興を図るため、住宅リフォームに対する補助をします。

申請者が現に住んでいる住宅で、併用住宅の場合は住居部分が対象

対象工事
補助対象経費20万円以上の次の工事

- ・屋根の葺き替え、塗装、外壁の外装工事
- ・壁紙の張替え、間取りの変更、床、天井などの内装工事
- ・防音・断熱化工事
- ・浴室、台所、トイレなど、水まわりの工事
- ・建具、畳、サッシ等の工事
- ・住宅バルコニー等の設置、改修工事

補助率

対象経費の20%（上限20万円）

申請期間

2月15日から受け付け、予算枠に達した時点で終了します。

申請方法

- ・申請書を市役所建設課、市役所各支所または行政サービスセンターに提出してください。申請書は建設課、支所、行政サービスセンターまたは市のホームページで入手できます。
- ・2月15日～28日の間は市役所第2庁舎第6会議室（市役所隣）で受け付けます。
- ・施工業者による代理申請が可能です。

お問い合わせ

市役所建設課 建築住宅係

☎ 63-5118

経済対策メニュー

1 雇用対策

(5.7億円)

- ・集落が要望する道路等の改修工事
- ・トキ交流会館等の公共施設の修繕工事
- ・住宅リフォーム工事への補助
- ・生活保護世帯の下水道等の接続工事への助成

2 子育てや高齢者の生活支援

(7.4億円)

- ・特定不妊治療費への補助
- ・保育園、学校等の施設整備
- ・公共施設への授乳室等の設置
- ・老人福祉施設の整備

3 緑の分権改革(※)につながる取組み

(1億円)

- ・ペレットストーブ等の導入への補助
- ・漁場の藻場造成工事
- ・原生林関連道路の整備
- ・世界遺産関連建造物の保存・活用